

昭和四十七年度

特別研究生・研究員研究発表要旨

空海と満濃池

佐々木令信

讃岐国第一の満濃池（香川県仲多度郡多度津町）は、『大師行状集記』によれば「以此水依耕作田万町名万農池」づけられた。『今昔物語集』の「龍王、為天狗被取語」（巻二十第十一話）・「讃岐国満農池額国司語」（巻三十一第二十二話）にもその広大なさまが描かれている。寛仁年中（一〇一七—二一）僧真勝によって満濃池の修理が加えられたが、その時の『讃岐国万農池後碑文』（『続群書類従』雑部など所収）によれば、大宝年中（七〇一—一四）に国守道中朝臣によって始めて築かれたものであるという。弘仁九年（八一八）大決潰を生じた満濃池の改修に対して、最初に派遣された築池使は路浜継であった。しかし彼の手腕では、どうにも難題であり、国衙から朝廷に「請伝燈大法師位空海充築万農池別当状」が提出された。弘仁十二年（八二

一）五月廿七日付の太政官符により讃岐に下向した空海は、みずから池の辺に壇を荘厳し、護摩の秘法を修し、仏天の加護を祈念して、三箇月余りで完成させ、新銭二万錢を施与されている。路浜継が二年がかりで修築しえなかつた満濃池を、何故に空海をし

て短期間で可能であったのか。また、この修築に係わった空海の思想基盤を何に求めえるであろうか。少しく考察することにした。

『日本紀略』弘仁十二年四月廿七日条に、

讃岐国言。始自去年。隄万農池。工大民少。成功未期。

僧空海。此土人也。山中坐禪。獸馴鳥狎。海外求道。虚往

実帰。因茲道俗欽風。民庶望形。居則生徒成市。出則追

従如雲。今離旧土。常住三京師。百姓恋慕如父母。若聞

師来。必倒履相迎。伏請居别当。令济其事。許之。

とある。路浜継が修築を成功しえなかつたのは「工大民少」（『行状集記』・『行化記』には「池大民少」とある）なるが故であった。共同労働を前提としてのみ満濃池の修築工事は可能であったのであり、そこに路浜継に欠如していたカリスマ的性格をもち合せる救済者としての空海が期待された。

稲作上最も必要なのは水であるから、農民の生産手段を維持するうえで、架橋・築堤・池溝開発や修築はかせせないことであった。その場合に問題となるのが土着神の存在である。例えば、藤原高房は天長四年（八二七）美濃介となり、安八郡内の池の修理を行ない、農民達にその徳を讃嘆された。しかし、最初のうち農民達は「陂渠有神。不欲遏水。逆之者死。故前代国司麿而不脩」るなりとして池の修理に抵抗したという。空海の場合はどうであったか。農耕神としての水神・雷神・竜神・蛇神は、各々微妙なる一つの輪郭をなしている。讃岐においては、竜神信仰や竜王社が他の地域に比して多く残っており、質的に違うにせ

よ、当時の農民は、空海の真言密教を受け入れる素地をもっていたといえる。それ故、空海は竜神信仰の再生産を容易に可能であった。山林修行・留学による空海の験力に対する農民の期待は、朝廷に対する空海下向の要請となり、弘仁朝政府の自発的勸農政策による対応と、両者を結びつける紐帯としての機能を空海は果たした。そこに鎮護国家・救生利民を標榜する空海の真言密教の現実肯定の歴史的意義を認めよう。空海にとって「奉為国家。建壇修法五十一度。息風降雨。靈驗其數。」や灌漑用水の修築・開鑿という国家的治水事業などの行為は、『大日経』にいう「菩提心為因。大悲為根本。方便為究竟」の顕現に他ならなかった。祈雨法にしても、密教受容の先駆をしてとりあげられたのは、水稲耕作を中心とする農耕社会の風土的要求に答えたからで、空海も降雨・五穀豊饒を願い実践したことは、拙稿「古代における祈雨と仏教——宮中御読経をめぐる——」（『大谷学報』第五十巻第二号）で述べたところである。

満濃池は山麓の侵食谷と構造谷を利用してきている。その修築はかなり難工事であったろう。空海の入唐などによる土木工事の設計技術に関する最新知識が役立ったと考えていい。このこと直接示す史料を未だ接しえないが、真言密教を持する阿闍梨の不可欠なこととして当然これらの知識を空海は取得していた。「六郡蒙潤 万漕湯々」たる大和益田池の開鑿には、空海の弟子・真円が築池別当になっている。また、承和年中の堰提決壊のとき、空海の弟子・道昌が詔により修築の任にあたり、道昌は「自躬率先。創其功業衆人子来」りて、不日にしてその修築工業が完成したの

で、故老は道昌に行基の再来をみたという<sup>⑧</sup>。彼らの高度な土木技術は師空海の伝授するところであったことは容易に推察できよう。

空海の係わった治水事業で、歴史的事実としておさえられるのは、満濃池と摂津大輪田港の修築、大和益田池に関する事績のみである。弘仁十二年、空海の讃岐下向による満濃池修築は、今日伝わる数少ない空海の治水事業の一つとして、重要な意義をもっている。それでは、空海の治水事業の思想基盤は何に求めえるであろうか。昭和四十六年に発見された空海自筆の醍醐寺藏・大日経開題（裏書）に次の如くいう。

梵網明曠師疏云「(1)木又解脫」「(2)釋迦姓也 此云能仁 牟尼者<sup>也</sup> 此云寂身口意」満故得名也「(3)比丘者此云勤事男 比丘尼<sup>云カ</sup>此勤仕女」「(4)又比丘者有□□土破煩惱怖魔」「(5)十二部經者新十二分教」「(6)八福田者三寶為三 父母為五 六病人 聖人四果 及和上等并僧寶」「(7)八難者 一地獄二餓鬼三畜生四北州五長壽天 六世智辨七諸根不具八仏前仏後 此八是果、由因尅」「(8)上座等者僧中上首<sup>云カ</sup>」「(9)沙門棄門<sup>云カ</sup>西園出家之 四姓出家同稱釋種 通号也

明曠『天台菩薩戒疏』は釋什訳『梵網菩薩戒経』下巻註疏である。周知の如く『梵網経』には十重四十八輕戒が説かれている。

空海の大日経開題（裏書）は明曠疏の字句そのままを用いて文章構成がなされている。(1)(2)(3)は十重戒よりの抜粋であり、それ以下は四十八輕戒からの空海の選択である。(4)第十九離間賢善戒(5)第十七特勢求財戒 (6)第九不瞻病苦戒 (7)第五不教憊悔戒

(8) 第一不敬師長戒 (9) 第二十六待賓乖式戒と次第する。今直接ここで関係するのは(6)第九不瞻病苦戒にみえる八福田についてである。八福田とは、ふつう一仏、二聖人、三和上、四阿闍梨、五僧、六父、七母、八病人をいうのであり、智顛『梵網戒疏』も同じ解釈をしている。義寂『菩薩戒疏』にも八福田について詳述されていない。穿井、水路、橋の設置、道路開さくを八福田に加える説の系譜は、法藏『梵網經菩薩戒本疏』——太賢『梵網古述記』の上にたどられてくる。明曠『天台菩薩戒疏』には、空海が抜書きしたように「八福田者。三寶爲三父母爲五六病人七曠路穿井八津造橋」(『大正藏經』四〇卷・五九一頁)とあり、八福田について通説と異説と折衷して解釈し別に「津濟」を加えている<sup>⑧</sup>。この明曠『天台菩薩戒疏』を数ある梵網經の註釈書から選択していることは、そこに空海の社会的実践の思想基盤を求めよう。空海は「先師の爲に梵網經を講釈する表白」(『性靈集補關抄』卷第八)の中で、師勤操を評して、「洗情塵於本淨水。焚信香於法界爐。燃惠燈乎一如室。散覺花乎三點堂。歸命台上之大日。投身樹下之能仁」といっている。「命を台上の大日に歸し」とはマンドラにおける中台八葉院の大日如来に歸すことであり、「身を樹下の能仁に投ず」とは菩提樹の下で教えを説いた釈迦牟尼如来(梵網經の教主報身ビルシャナ如来)のことである。空海自身も先の大日經開題(裏書)に明曠『天台菩薩戒疏』の要文を抜粋するなかで、先に引用したように次の如くいう。「釋迦性也 此云能仁 牟尼者也 此云寂身口意滿故得名也」と。すなわち、空海にとって「命を台上の大日に歸し、身を樹下の能仁に投ず」こと

が彼の宗教信条であり、その思想は治水事業にも当然、投影しており、それが空海の社会救済観に他ならないのである。

## 註

- ① 『大師御行状集記』・『弘法大師行化記』
- ② 『日本紀略』弘仁十二年七月廿三日条。
- ③ 『文徳実録』仁寿二年二月廿五日条。
- ④ 『空海僧都伝』
- ⑤ 『性靈集』卷第二。
- ⑥ 『三代実録』貞観十七年二月九日条。
- ⑦ 法藏館『弘法大師真蹟集成』第四帙所収予定。これは空海が明曠の『天台菩薩戒疏』からその要文を抜書きしたもので、各文章の初めに中国的な印がある。今便宜上その後に番号を付す。
- ⑧ 名畑崇「日本仏教における社会的実践の系譜——菩薩戒の受容とその展開過程——」(『大谷大学研究年報』第二十三集)
- ⑨ 渡辺・宮坂『三教指帰 性靈集』(日本古典文学大系71) 三六五頁頭註。

## 莊嚴について

林 一 宗

莊嚴という言葉は諸經典に於いていろいろに使われているが、